

## みやぎ生協 福祉活動助成金 助成活動報告書

団体名	優生手術被害者とともに歩むみやぎの会	
代表者名	おいかわ とも 及川 智	
連絡先 TEL : 090-3656-4607 (横川) FAX :	E-mail testify19481996@gmail.com	

## 1、助成事業報告

助成を受けた事業名	各回の裁判傍聴や報告集会のさいの情報保障（手話通訳および要約筆記の手配）、障害者に対するバリアのない優生保護法問題学習会の開催
事業の目的	<p>優生手術の被害者の裁判の訴えに伴走するとともに、優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくり、それぞれに生活の場をもつ人々がともに考えることで、障害などを理由にした命の価値の序列化や「産むべき人／産むべきでない人」という社会的圧力による線引きを乗り越え、地域社会での「共生」の実現をめざします。</p> <p>今回の事業を通じて、旧優生保護法の問題に対する市民の理解・認識を高めることに貢献します。また、旧優生保護法の実態、問題点、裁判の現状などの情報に障害者も容易にアクセスできる「情報のバリアフリー」を推進します。</p>
事業の具体的内容	<p>2～3 ヶ月ごとに開かれる旧優生保護法訴訟（仙台地裁・高裁）の期日において、裁判傍聴時や裁判後に報告集会の情報保障など、障害の有無にかかわらず参加が保障されるための環境整備と、必要な合理的配慮の提供を行います。</p> <p>また、講師や被害当事者などのゲストを招き旧優生保護法問題について学び・考える市民向けの公開学習会を開催します。そのさいには、交通のアクセスがよく多目的トイレの整備された会場を確保し、手話通訳・要約筆記などの情報保障の手配やルビ付き資料の準備など、障害のある人もない人も参加できる環境の整備と、必要に応じた合理的配慮の提供を行います。（情報保障は、手話通訳やノートテイクなどを専門の支援機関に依頼して行います。）</p>

<p>活動の開始から完了までの流れ</p>	<p>活動の流れ（簡易版） ※詳細は別紙活動報告書を参照</p> <p>◆裁判期日についての情報発信および傍聴活動 期日合計 9回 期日に合わせてチラシ、メールニュース、SNS 等で傍聴の参加の呼びかけを行った。</p> <p>◆ 法廷後の報告集会の開催 9回 弁護士と共催で、法廷後の報告集会を行った。主に、裁判の内容の報告、原告や家族の発言、全国弁護士やその他関係団体からの報告等。 新型コロナウイルス感染症流行によって遠方の方に来てもらうことが難しい状況になったため、会場での開催と同時に、Zoom によるオンライン配信も併用。</p> <p>◆ 学習会等の開催・共催 4回 2022 年度は学習会等を主催・共催で 4 回行った。1 月は障害者権利委員会の対日審査と総括所見についての学習会、2 月は優生保護法問題の全面解決について考える学習会、5 月は憲法講座との共催で日本国憲法と優生保護法や裁判との関係を学ぶ学習会、8 月に優生保護法裁判の仙台の判決の解説の学習会。参加者は 10 数名ほどの小規模からオンライン含めて 50 名ほど。 1 月・5 月は対面のみだったが、2 月・8 月は手話通訳・要約筆記ありで、オンライン併用ということで、それぞれ専門の方にサポートを依頼した。遠隔も含めて全国からの参加があった。発言者も会場だけでなく、奈良、青森、北海道、兵庫などオンラインで登壇してもらった。</p> <p>◆ ビッグフラッグ展覧会 7日間 啓発活動の一環として、市民が自由に参加できるスペースに 1 週間展示を行った。美術家の方とコラボレーションをして、原告・弁護士・支援者のメッセージを大きなフラッグにして、優生保護法問題の説明やブックリスト、集会のダイジェスト動画とともに展示した。</p> <p>◆ 全国集会の開催 2回（優生連として） 2022 年 5 月に全国の同様の支援団体とのネットワーク「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（優生連）」が結成されたため、加盟団体として月 1～2 回の会議に参加したり、全国集会・院内集会の開催に協力したりすることとなった。22 年 10 月は日比谷野音でオンライン併用の大規模な集会、23 年 3 月は衆議院議員会館にて多くの国会議員も参加する院内集会を行なった。</p> <p>◆全国一斉アクション開催 1回（当会呼びかけにより優生連として）</p>
-----------------------	---

	<p>6月1日の判決期日を受けて全国一斉にアピールを行った。仙台は平和ビル前・仙台駅前ペDESTリアンデッキの2箇所。ビッグフラッグやプラカードを掲げ、チラシを配布するなど街頭アピールを行った。</p>
<p>活動の成果と教訓</p>	<p>裁判には、毎回全国からさまざまな立場の人が傍聴に参加してくれた。裁判後の報告集会は報道関係者を含め毎回40～100名近い参加があった。とくに、2023年3月6日・6月1日判決期日には全国から大勢の傍聴人が駆けつけてくれた。オンライン中継にも参加があり、遠方の方も関心を寄せてくれている。情報保障があることで、聴覚障害のある人だけでなく、高齢者や知的障害のある人にも参加しやすくなっている。</p> <p>学習会は週末に開催するため、裁判傍聴・報告集会の参加者とは異なる人も参加してくれた。オンラインと会場との併用により、遠方の方が手軽に参加できるようになった。とくに障害のある人は移動に困難があるが、奈良や北海道などの障害のある人に登壇者として発言してもらうこともできた。毎回原告や家族に発言をしてもらっているが、新聞やテレビ以上に心に迫るものがあるという感想をもらう。優生保護法問題や裁判の解説もわかりやすかったと好評だった。学習会参加をきっかけに、会のSNSをチェックしてくれたり、傍聴に参加してくれる人もいる。</p> <p>一方で、「学習会はハードルが高い」と感じる人に向けて、知ってもらうためのきっかけをつくりたいと考え、ビッグフラッグ展を企画した。全国から共生社会をめざすメッセージがたくさん寄せられた。裁判という固い・難しいイメージがあるが、優生保護法問題の解決がめざすものは、誰もが尊重される明るい社会であることを伝える企画となった。マスコミ報道を見て観覧してくれた人もおり、展示や集会動画で考えるきっかけをつくることができた。ビッグフラッグはその後報告集会や街頭アピールなどでも掲げて、ポップで親しみやすい雰囲気をつくることできている。</p> <p>全国的な活動も活発な一年だった。各地の支援団体や全国団体と連携しながら集会を開催することで、お互いの励みになるとともに、より関心を広げていくことができた。</p>
<p>今後の展望など</p>	<p>6月10日に全国一斉アクションをしたときに、街頭での反応がとてよ良かったことをきっかけに、2023年9月から優生連の呼びかけで最高裁に正義・公平の理念にもとづく判決を求める全国署名が始まっている。当会も10月から毎月1回街頭での署名活動を行い、地域のさまざまな団体にも協力を呼びかけている。裁判は6月に不当判</p>

	<p>決、10月に原告側勝訴と一進一退の状況だが、優生保護法問題は、国による人権侵害の責任問題であり、現在の社会課題であるということを街頭などで伝えている。そのことに共感して署名をしたり、傍聴や集会に参加したり、SNSで発信してくれる方は確実に増えている。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大によって、対面での活動が制限された時期もあったが、現在はオンラインの活用によって全国的なつながりが持てるようになった。引き続き、全国の仲間とともに裁判を応援する活動を進める。仙台では現在2つの裁判が最高裁判所にかかっているが、地裁での1つの裁判が続いている。今後も裁判傍聴、報告集会、学習会の運営や情報保障、情報発信に力を入れていきたい。</p> <p>なお、優生保護法裁判では、裁判所の環境整備にも取り組んできたが、傍聴の情報保障にはまだ課題が多い。当会の報告集会・学習会をアクセシブルにするだけでなく、裁判所を含む社会のさまざまな障壁についても改善のために力を尽くしたい。</p> <p>今後、集会等の情報保障については、仙台市が新設した「合理的配慮の提供支援に係る補助金」の活用を検討している。また、引き続きバリアフリーな集会・学習会を開催できるよう寄附の呼びかけを続けていく。</p>
--	--

## 2、助成金使途報告書

### ■ 収入の部

確保した資金内容	金額（円）	備考
福祉活動助成金	500,000	
自己資金	211,914	報告集会、学習会の参加費 及び 書籍販売等
その他（寄附金）	23,092	寄附金
合計	735,006	

### ■ 支出の部

費目	内容	予算額（円）	実支出額
会場費 1 報告集会	裁判前後の集会会場費 2回・公園使用料 1回	32,000	9,770
会場費 2 学習会	学習会会場費 2回、下見会場費 1回	14,000	15,180

要約筆記	報告集会・学習会要約筆記 11回	250,000	248,780
手話通訳	報告集会・学習会手話通訳 11回	200,000	186,726
講師料	講師 5名分	60,000	45,000
講師交通費	講師宿泊費	60,000	10,600
当事者発言謝礼	当事者2名への発言謝礼	10,000	20,000
当事者交通費		60,000	0
雑費	振込手数料	20,000	1,980
【助成に含まれない】 ・リーフレット印刷 ・消耗品その他の支出	リーフレットチラシ印刷 配信技術料、ビッグフラッグ作成 など新規事項多数	30,000	196,970
合計		736,000	735,006

\*用紙が足りない場合は他の用紙などで補ってください。

### 3、送付必要書類

- ① 福祉活動助成金 助成活動報告書  
プリントアウトしたものを1部郵送、データもメールでお送りください。
- ② 領収書のコピー（郵送）
- ③ 成果物（活動の様子がわかる写真、または事業で作成したものを郵送）  
\*写真は郵送とメールで送ってください。

# 2022 年度上期 優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 活動報告

## (2022 年 9 月～2023 年 8 月)

### I 優生手術被害者とともに歩むみやぎの会の活動

月	日	活動内容	備考
2022 年			
9	17	「みやぎ生協福祉活動助成金 2022 年度上期贈呈式」に参加 (及川)	オンライン
	20	優生連全体会議	オンライン
	26	優生保護法訴訟 第 5 次提訴 記者会見の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館／弁護団との共催
10	11	優生保護法訴訟控訴審 第 9 回口頭弁論期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館・オンライン／ 弁護団との共催
	14	優生連全体会議	オンライン
	17	優生保護法訴訟第 3 次・第 4 次提訴第 14 回口頭弁論期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館・オンライン／ 弁護団との共催
	25	優生保護法問題の全面解決をめざす 10.25 全国集会開催	日比谷野外音楽堂 (東京)・オンライ ン 優生連として開催
12	2	優生連全体会議	オンライン
2023 年			
1	9	学習会開催 障害者権利委員会対日審査・総括所見について	仙台市生涯学習センター
	11	優生保護法訴訟 第 5 次提訴 第 1 回口頭弁論期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台市戦災復興記念館・オンライ ン／弁護団との共催
	16	優生保護法訴訟控訴審 第 10 回口頭弁論期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館・オンライン／ 弁護団との共催
2	26	学習会開催 いのちを分けない社会へ ～優生保護法問題の全面解決とは～	仙台市市民活動サポートセンター オンライン併用
	10	優生連全体会議	オンライン
3	6	優生保護法訴訟第 3 次・第 4 次提訴 判決言渡し期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館・オンライン／ 弁護団との共催

月	日	活動内容	備考
3	9	2023年3月6日優生保護法訴訟仙台地裁判決に対する声明発表	
	20	優生連全体会議	オンライン
	28	優生保護法問題の早期・全面解決を求める 3.28 院内集会～各地判決を受けて～	衆議院第一議員会館（東京） 優生連として開催
4	19	優生保護法訴訟 第5次提訴 第2回口頭弁論期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館・オンライン/ 弁護団との共催
5	25 ～ 31	「いのちを分けない社会へ」ビッグフラッグ展覧会開催。 ～ 全国の原告・弁護士・支援者からのメッセージとアート作品「ニアロコ」のコラボレーションでビッグフラッグを作成。優生保護法の解説やブックリスト、全国集会の映像とともに展示。	ギャラリーeven（仙台フォーラス）
	26	優生連全体会議	オンライン
	28	憲法講座共催 優生保護法裁判から考えるいのちを分けない社会	仙台市荒町市民センター第3会議室／憲法講座実行委員会との共催
6	1	優生保護法訴訟控訴審 判決言渡し期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台市戦災復興記念館・オンライン/ 弁護団との共催
	6	2023年6月1日優生保護法訴訟仙台高裁判決に対する声明発表	市民への情報発信および傍聴活動
	10	いまずぐ優生保護法問題の全面解決を！ 6.10 全国一斉アクション 開催 当会の呼びかけで、全国9箇所街頭スタンディング・チラシ配布・映画上映会などを行った。仙台は、ビッグフラッグやプラカードをもってスタンディング&シットイング、チラシ配布でアピール。	平和ビル前・仙台駅前ペDESTリアンデッキ
7	12	優生保護法訴訟 第5次提訴 第3回口頭弁論期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館・オンライン/ 弁護団との共催
	24	優生連全体会議	オンライン
8	8	優生保護法訴訟第3次・第4次提訴控訴審第1回口頭弁論期日 報告集会の開催	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館・オンライン/ 弁護団との共催
	18	優生連全体会議	オンライン
	27	学習会 やさしくわかる！「優生保護法裁判」～2023年3月仙台地裁判決・6月仙台高裁判決編～ 開催	仙台市生涯学習センター オンライン併用

## II 学習会・講師派遣報告

### 1) 学習会「障害者権利委員会対日審査・総括所見について」

日時：2023年1月9日（月・祝）13:00-16:00

会場：仙台市生涯学習支援センター

講師：尾上浩二さん（DPI 日本会議副議長）

内容：2022年8月にジュネーブで行われた障害者権利委員会対日審査と、  
9月に発表された総括所見について、とくに優生保護法問題の観点からの解説。

参加者：約15名

### 2) 学習会「いのちを分けない社会へ～優生保護法問題の全面解決とは～」

日時：2023年2月26日（日）13:00-16:00

会場：市民活動サポートセンター6F セミナーホール+Zoom

参加費：500円

講師：全国優生保護法被害弁護団団長 弁護士 新里宏二さん

内容：[講演] 優生保護法訴訟の現状

[発言] 優生保護法裁判原告 飯塚淳子さん（仮名）

優生保護法裁判原告 佐藤路子さん（仮名）

ピープルファースト奈良 阪本里恵さん 沢井克之さん 西村知世さん

津軽紅白梅に雪の会 照井あきさん

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 及川智さん

[映像視聴] 2022.10.25 全国集会特別シンポジウム～優生保護法問題の全面解決をめざして～  
(優生保護法問題の全面解決を目指す全国連絡会)

参加者：約50名

### 3) 憲法講座「優生保護法裁判から考える『いのちを分けない社会』」

日時：2023年5月28日（日）13:30-16:00

会場：仙台市荒町市民センター第3会議室

参加費：500円

講師：全国優生保護法被害弁護団団長 弁護士 新里宏二さん

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 及川智さん

内容：日本国憲法下による優生保護法問題と裁判の経緯、障害者差別と優思想について。

参加者：約30名

共催団体：憲法講座実行委員会

### 4) 学習会「やさしくわかる！『優生保護法裁判』～2023年3月仙台地裁判決・6月仙台高裁判決編～」

日時：2023年8月27日（日）14:30-17:00

仙台市生涯学習支援センター5階第2セミナー室+Zoom

参加費：500円

講師：旧優生保護法仙台弁護団 弁護士 小野寺友宏さん

内容：[講演] やさしくわかる！『優生保護法裁判』～2023年3月仙台地裁判決・6月仙台高裁判決編～

[発言] 優生保護法裁判原告 飯塚淳子さん（仮名）

優生保護法裁判原告 佐藤路子さん（仮名）

優生保護法被害者を支える市民の会・北海道 山崎恵さん

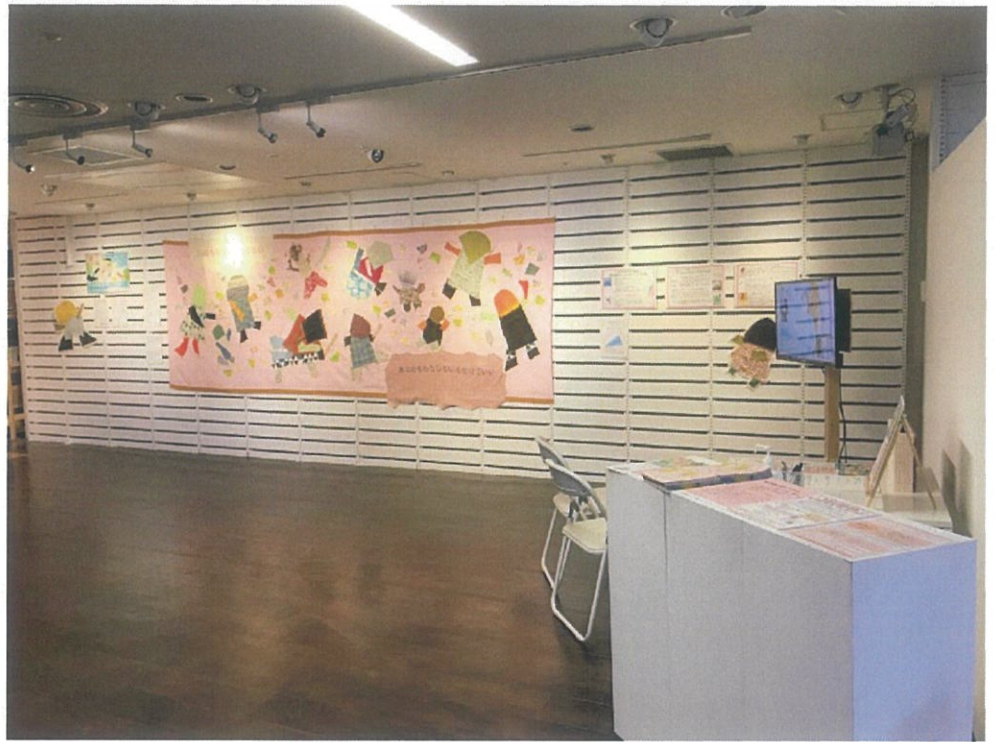
優生保護法被害者とともに歩む兵庫の会 井上義治さん

参加者：約50名









# #いますぐ優生保護法問題の全面解決を

## #いのちを分けない社会へ

優生保護法問題は、過去の問題ではありません。強制不妊手術という憲法違反の人権侵害を、時間が経ち過ぎたという理由だけで許してしまっているのでしょうか？国による人権侵害の責任を見逃すことは、いまを生きる一人ひとりの人権も尊重されない社会が続くことを意味します。

「生きていい人／生きるべきでない人」を分けていた優生保護法と、差別を見過ごしてきた社会。いまこそ、それを終わらせるときです。

すべての人が大切にされる未来のために、被害者の声に耳を傾けてください。

## #いのちに優劣なんてない

「優生保護法問題の全面解決」とは：

1. 国による被害者への真摯な謝罪と、被害を償うための補償、尊厳の回復
2. 被害の実態調査と検証・公表
3. 優生思想を取り除くための政策の推進

政府・国会・裁判所は、深刻な人権侵害に向き合い、いますぐ優生保護法問題の全面解決に取り組んでください！

### 【旧優生保護法とは】

1948年から1996年に日本にあった旧優生保護法は、障害のある人が生まれないようにすることを目的にしていました。

この法律によって、病気や障害を理由に、説明もせず、子どもができなくなる不妊手術や中絶手術を強制しました。

手術のために、身体を拘束したり、麻酔を使ったり、脱腸などの手術だとだましたりすることも認められていました。

厚生労働省の調査によって、全国で約84000人が被害にあったことがわかっています。

©「いのちを分けない社会へ」ビッグフラッグ製作チーム@みやぎ



## #あなたもわたしもいるだけでいい

### ☆わたしたち市民にできること：

- 優生保護法裁判の応援  
裁判の傍聴や報告集会への参加
- 問題を学ぶ  
本や新聞・テレビ・動画で学ぶ  
学習会への参加 など
- 身近なところで話題にする  
友人や家族との会話、SNSでの発信 など
- 政府や議員・政治家への働きかけ

### ◆優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

〒980-0804

仙台市青葉区大町1丁目2-1ライオンビル3階

宇都・山田法律事務所 気付

TEL:022-397-7960 FAX:022-397-7961

E-mail: testify19481996@gmail.com

